

第3回 国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画策定委員会会議録

開催日時：平成27年1月26日午後2時～午後5時

開催場所：鎌ヶ谷市役所本庁舎5階502会議室

出席委員：赤坂信委員、橋口定志委員、佐藤武雄委員、小川博巳委員

欠席委員：秋山秀一委員、小野正敏委員、久留島浩委員

オブザーバー：千葉県教育庁文化財課神野信主任上席文化財主事

事務局：犬塚文化・スポーツ課長、三石課長補佐（事）文化係長

委託業者：株式会社文化財保存計画協会

傍聴者 なし

【現地確認】

出席委員で発掘調査現場の確認

■会議録署名人について

- ・今回の会議録署名人は、赤坂委員、小川委員を指名した。
- ・会議録は要旨記録とすることを確認した。

【会議録】

①発掘調査の実施成果について

確認事項

- ・発掘調査の成果については、国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画書（以下「整備実施計画書」という。）に反映するだけでなく、広く市民に公開するようという、この委員会の意向を受けて、平成27年1月24日（土）に現地説明会を実施した。結果、市内外から148名の参加があった。
- ・発掘調査を進めたところ、当初の予定と状況が変わり、詳細な調査を実施する必要性が生じたため、期間延長について、文化庁と調整している。
- ・発掘調査実施については、捕込だけを対象に行うのではなく、今後の意思表示も含めて2期、3期という計画設定をしている。

委員：捕込の土手の土層断面の実測図をとるために、もう少し土手を切り込むようという指摘をしたが、それは発掘調査計画（案）の留意点に反するものだったか。

事務局：それぞれの状況に対応するというので、必ずしもすべてのトレンチ調査に適用するのではなく、必要に応じて調査対応をすることとしたい。

県：土手の裾をはっきり出した方がよいという指摘は、当初の調査主旨から外れていないと考える。

委員：委員長にも、ぜひ発掘現場の状況は確認しておいていただきたい。自分自身も土層の状況を改めてきちんと見たいので、連絡をいただきたい。

委員：捕込を構成する区画ごとの高低差があることを強く感じた。捕込はそのまま土地の上に形成されたものか。

事務局：捕込は、一旦整地をした上に土手が築かれたことを、今回の調査で確認した。

委員：千葉ニュータウンで塚を掘った時には、当時の地表面の黒土が確認できたが、この調査では確認できなかったようである。どうなっているのか。

事務局：野馬土手の調査では基盤面に旧地表面が確認できるが、この調査では確認できなかった。他市の捕込調査事例でも調査で地山が確認できなかったという話を聞いた。

委員：それは、地山を整形していることにもなるかと考えられる。

事務局：本日の意見から、今後の発掘調査作業で、できることは反映していきたい。

委員：捕込の土手の断面が、これまでの野馬土手の調査と違うことは何かあるのか。

事務局：当初は、捕込裾部の崩落状況の確認が目的であった。しかし、この発掘調査では野馬土手の調査で見られるような状況とは少し違う印象を受けた。裾部分を調査・観察したところ、土手は思ったよりしっかり残っている状況が確認できた。

委員：野馬を選別した史跡で、中野牧の捕込だけが（小金牧の中で）しっかり残っているという事はあるが、周辺の野馬土手も断片的に残っているので、捕込を中心にその周辺の痕跡（野馬土手）が、どこにあるのかを、市民に理解していただく事が第一だと思う。説明看板などを立てて、野馬土手のそばに住んでいる人たちにも、その所在を知らせていかないと、いくら中心の史跡の整備を進めても、市民の理解を得ることは難しいと思う。地元の支えがないと史跡が生きてこない。大事なものを保存するのはわかるが、それが中心だけであって、周辺に広がっていかないと、史跡の存在意義は半分もなくなってしまわないだろうか。周辺に伝わっていけば、地域の人びとが史跡全体の重要性に気が付いて、その結果、捕込がこの地域の中心になっていくものと思う。

②国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画の概要案について

確認事項

遺構の保存整備実施計画の概要について

（前回の国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）での意見をもとに作成した資料について、文化財保存計画協会が説明した。）

- ・策定委員会の方針は捕込の土手の現状保全を図り、土手が崩落している個所は補修及び保護を図る。部分的に形状の復元を図ることであった。
- ・土手の形状復元部分は通路を作り断面観察も行う。史跡範囲北側の土手が消失している部分は、立体復元せずに平面表示とする。資料3ページに表現した見学用階段の設置は最小限に止める。また遺構に負担のかからない工法の検討（4、5頁に表示）を行う。
- ・史跡のガイダンス及び便益施設として、郷土資料館及び貝柄山公園施設の利用についての検討を行う。
- ・史跡の情報発信及び周知の方法について（6、7ページ）
- ・当時の状況をビジュアル化して、再現するための工夫について（タブレット端末やスマートフォンのアプリケーションソフトの利用、モザイカルチャー等の利用→史跡整備活動への市民参加の契機になるのではないか）。
※モザイカルチャー：動物などの立体的な造形物のベースを作り、そこに草花の色などを工夫して埋め込んでいくもの。「モザイク」と「カルチャー」の合成語。

実施計画案について

- ・管理運営内容については表で確認
- ・事業スケジュールについて及び事業推進の方法（補助金の活用等）について

指摘事項

委員：捕込は元の所有者の理解により県指定文化財として残った。

明治時代に牧が廃止になって大半が失われてしまったが、時代を経て国史跡になるのは大きな変化である。それは単に牧場で飼育していた馬を捕える場所だったというだけでは理解が足りない。それが地元の人びとの理解によって残ったことを説明看板には入れてほしい。それがこの文化財が保存されるに至った功績である。

事務局：それについては国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画策定委員会の時から、国指定になる前に守っていただいたことに対するリスペクトは必要であるということは、

ご教示いただいている。前所有者、特にその先代がこの史跡の価値にいち早く着目して保存に奔走し、町を動かした結果、捕込は県指定文化財となり、そして国史跡となり、今日の状況につながった。

委員：開拓で入ってきた人々、住んできた人々がこの史跡に価値を見いだしたので、壊されずに残ったのであろう。遺構だけでなく、残した人々の思いも特筆すべきである。

事務局：それがなければ、つながって来なかった。今があるのはそのおかげである。

委員：史跡への階段の設置は、土手が崩落している部分に設置するとあるが、崩落部分は土手を復元するのではないか。

業者：土手を復元するところと階段を設置する箇所は、別の場所と考えている。

委員：ここは、景観を保全するという意味合いを持っているはずである。そういう意味では、土手が崩落している部分に階段や通路を設置するのは難しいのではないか。津久井城（神奈川県）で採用しているピンファウンデーション手法は、コンクリートを打つのと違い、土台が外せるものである。だからいつでも必要に応じて外すことができるので、遺構への影響も少ない。階段の設置方法については委員の皆さんに議論していただきたいところではある。

また、4頁には土手の復元とあるが、図にあるような復元を行うのか。

業者：これまでに、整備案として想定しているもので、この案が決定ではない

委員：捕込の土手も別の利用のされ方があったということであれば（たとえば戦跡遺構として掩体壕（えんたいごう）* の利用など）、それも表現するか、押さえるべきかの検討はすべきである。事例の希少性も加味すべきである。1

業者：それについては、これからの検討による。

委員：コンクリート支柱よりも示された工法（ピンファウンデーション工法）がよいという事か。

業者：かなり大がかりなものでも、重機等が入れないような場所でも設置できる。例にある橋脚も組み立ててできる。山城等でも利用されている。

委員：これはカナダの公園整備で開発された手法である。

事務局：調査については、現行行っている部分と合わせて2期分を予定している。今回ご指摘いただいた部分について、発掘調査が必要な個所については第2段階で実施したいと考えており、文化庁と調整中である。

事務局：欠席の委員長にも早い段階で現場を見ていただき、また本日の協議結果についても報告し、ご意見を伺いたいと思う。

次回日程は平成27年3月13日に実施とする。

会議終了

[終了]

以上会議の経過を記載し、間違いのないことを証する。

平成27年 2月27日

※掩体壕…敵の攻撃から戦闘機などを守るため、戦争中に作られた施設。

国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画策定委員会委員

署名人

市、坂、信

署名人

小、川、博、己